

**本格的な降積雪期を前に、雪による災害への備えや事故防止について
県民の皆様に呼びかけます**

近年の大雪による事故多発や令和 4 年度の大規模な車両滞留の発生などを教訓に、県では、下記について、県民の皆様に呼びかけます。

1 雪による被害の傾向〔資料 1〕

降積雪期は雪による被害が多発しており、人的被害では、雪下ろし等の除雪作業による被害が多く発生していますので、事故防止を呼びかけます。

※R6 年度：人的被害 209 件（137 件）、死者 17 人（8 人）（ ）はうち雪下ろし等除雪作業による

2 雪下ろしなど除雪作業中の事故防止に向けた安全対策等〔資料 2〕

安全に除雪するための 3 つの合言葉「一人でしない」、「無理しない」、「落雪・転落気をつけて」及び、屋根に命綱を固定するためのアンカーの設置、除雪機使用時の事故防止等を呼びかけます。

3 道路利用者の皆様へのお願い（車両滞留への対策）〔資料 3〕

大雪時は人命に関わる車両滞留に巻き込まれる可能性があるため、不要不急の外出を控えてください。日頃から、気象・道路情報を確認し、水・食料、毛布、携帯トイレ、スコップ等の車内備蓄や、万が一、車両滞留に巻き込まれた時は、一酸化炭素中毒の防止のためのマフラー周辺の除雪をお願いします。

4 雪崩災害への注意〔資料 4〕

雪崩は人命や家屋に甚大な被害が発生するおそれがあり、本県においても昭和 61 年（1986 年）糸魚川市（旧能生町）柵口で死者 13 名、令和 4 年 2 月には糸魚川市島道で死者 1 名の人的被害が発生しています。本年も雪崩災害への注意・警戒を呼びかけます。

5 ストーブ火災、LP ガス事故の防止〔資料 5〕

冬季は、ストーブの使用による住宅火災の増加や雪による LP ガス事故がみられます。引き続き、防火対策等を呼びかけます。

<本件についてのお問い合わせ先>

- | | |
|---|--|
| ・防災局危機対策課 課長 川辺〔上記 1〕
（直通）025-282-1630（県庁内線）6430 | ・防災局防災企画課 課長 堀川〔上記 3 及び全般〕
（直通）025-282-1601（県庁内線）6410 |
| ・知事政策局地域政策課 課長 樋山〔上記 2〕
（直通）025-280-5092（県庁内線）2410 | ・土木部砂防課 課長 逢坂〔上記 4〕
（直通）025-280-5421（県庁内線）3360 |
| ・土木部道路管理課 課長 水上〔上記 3〕
（直通）025-280-5397（県庁内線）3220 | ・防災局消防課 課長 田崎〔上記 5〕
（直通）025-282-1661（県庁内線）6440 |